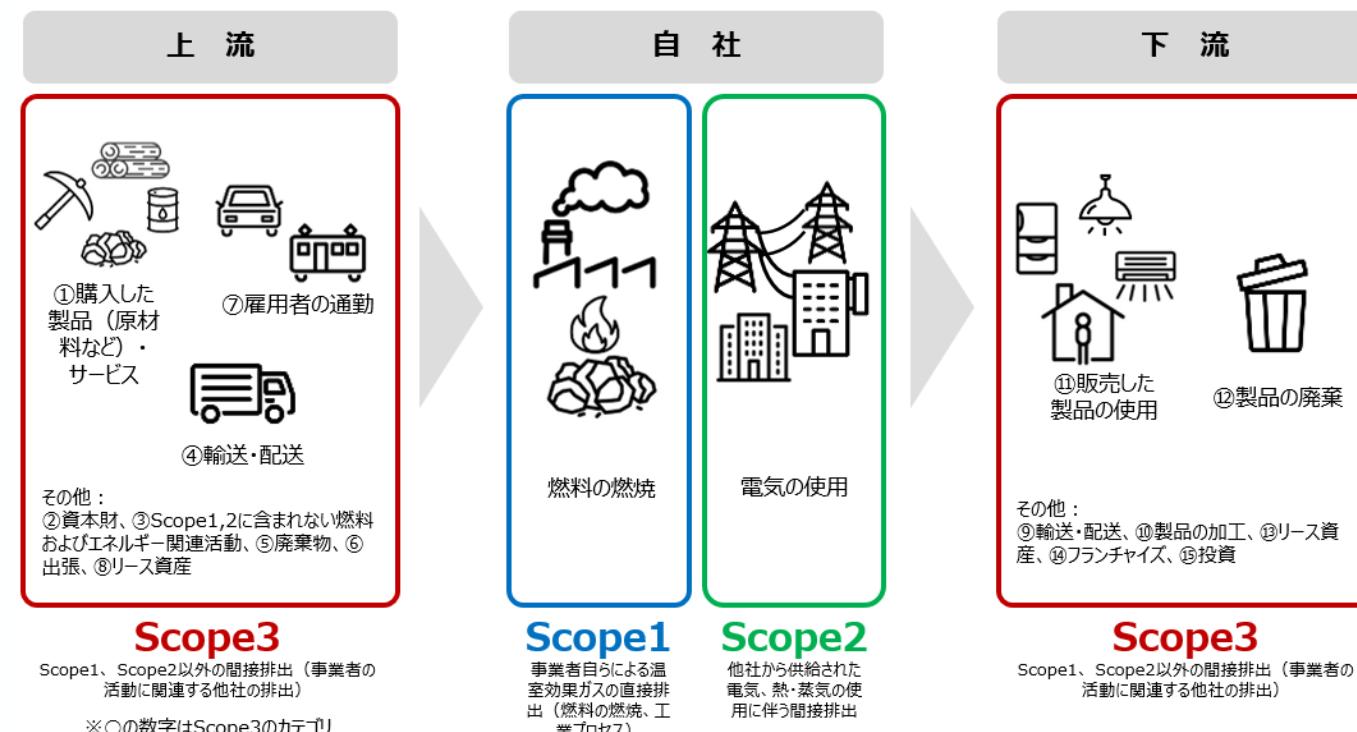


GHG Protocol

Scope2ガイダンス改定への対応について

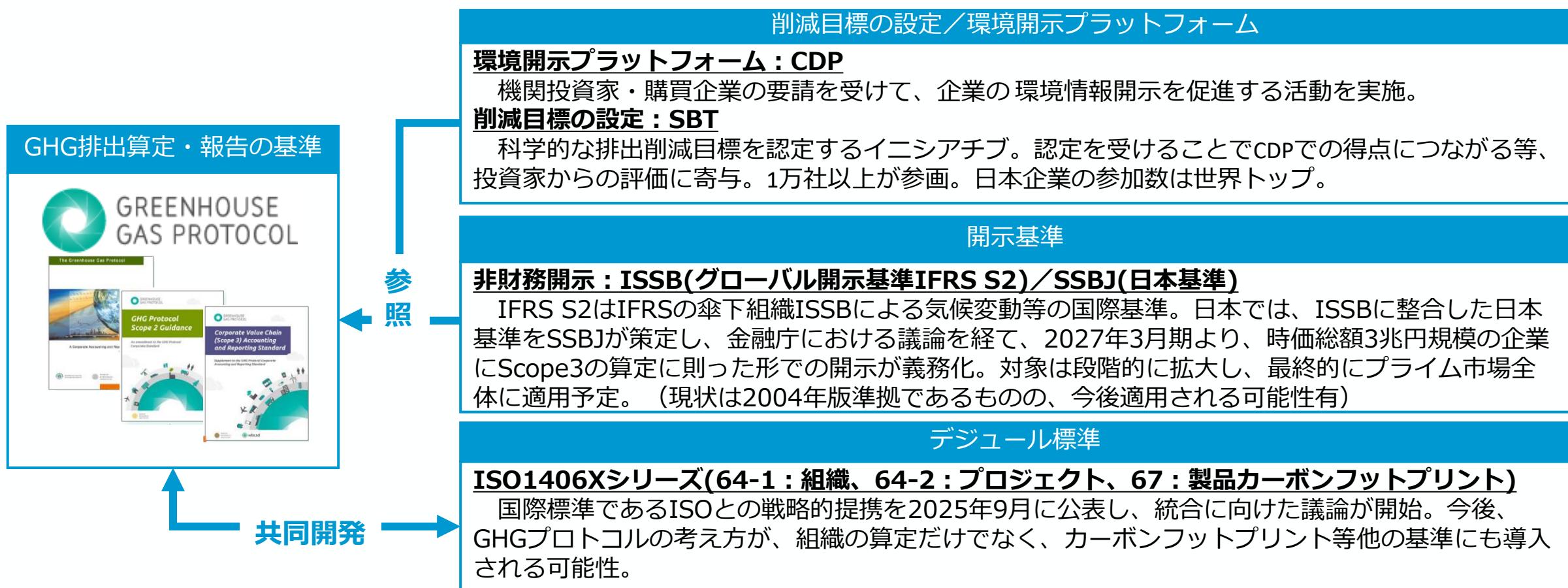
GHG Protocolとは

- 持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）と世界資源研究所（WRI）が中心となり設立された「GHG Protocolイニシアチブ」が策定する温室効果ガス排出量の算定・報告の基準。
- GHGプロトコルにおいては、企業の排出量はスコープ1～3に区分される。
 - スコープ1 燃料の燃焼、工業プロセス等、事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
 - スコープ2 他者から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 - スコープ3 その他間接排出（算定事業者の活動に関する他者の排出）



GHG Protocolの影響範囲

- GHG Protocolは排出量算定の基準のデファクトスタンダードであり、環境開示系のルールとして国際的に用いられている。
- 2025年9月には、ISOとの部分的な統合について、プレスリリースされた。今後、国際的な基準としての位置づけがより強くなることが予想される。



パブリックコンサルテーションの概要

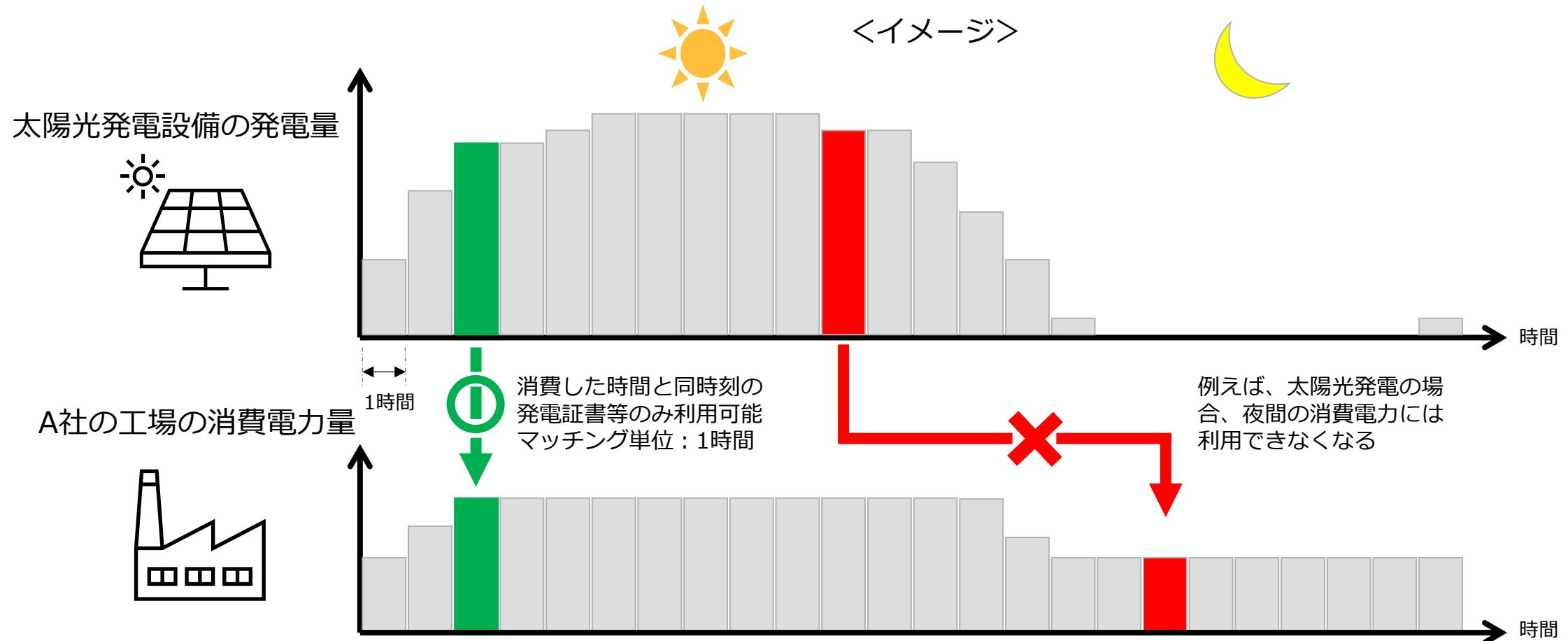
- 10月20日より1月31日までScope2ガイダンスのパブリックコンサルテーション期間中（※）
- 日本の産業界にとって一定の影響があり得る、同時同量や供給可能性について、いくつかの要件が具体化（厳格化）。

※電力セクター帰結的会計方法についても同時実施。当初60日間だったが、関係者からの意見を受けて期間を1月31日までに延長。

分野	スコープ2ガイダンスの主な改定案	
マーケットベース手法 ※契約や証書などで、企業努力を示すことができる算定手法	同時同量 (Hourly matching) =時間セグメント 【改定のポイント①】	<ul style="list-style-type: none">マーケットベース算定で使用されるすべての契約や証書などが、<u>その手段が適用されるエネルギー消費と同じ時間に発行・償還されること</u>（=証書等のアワリーマッチング）を要求。一定の閾値（年間5/10/50GWh）以上の場合は、時間単位での証書利用が原則。時間単位の証書が利用できない場合、年次・月次の証書等についても、電源毎の推定値（例：PVは夜間発電量ゼロ）を用いての利用が可能。 ※閾値以下の場合は、年次・月次の証書等の活用が可能（現状維持）。
	供給可能性（Deliverability） =地域セグメント 【改定のポイント②】	<ul style="list-style-type: none">マーケットベース手法で使われる契約上の証書は、<u>「同一市場境界」からの調達（同一市場境界外からの調達に一定の制約を追加）</u>を要求。「同一市場境界」とは、需要側負荷に物理的に供給が可能であるとみなされる境界を指し、この定義に関する要件が<u>具体化・厳格化</u>。これまで日本は一つの市場と見なされ、市場境界がなかったが、「日本は複数の市場で構成されている」と本案で言及あり、<u>複数に分割される可能性</u>がある。同一市場外から証書等を購入する際、調達できる市場の要件（物理的な送電が契約等で証明されること、または、価格差が5%以内）が具体化。
	標準供給サービス（sss） 【改定のポイント③】	<ul style="list-style-type: none"><u>公共資金の支援を受けた、または義務的な導入による、あるいは共有電源によってもたらされた</u>（例：デフォルトの公益事業サービスまたは政府のクリーンエネルギー・プログラムを通じて提供されるもの）<u>電力供給サービスを「sss」と定義</u>。sssに含まれるカーボンフリー電源の環境属性は、<u>比例配分（全電源に占めるsssの割合）を上限として、請求ができる</u>（残りは自主的にカーボンフリー電源を調達するか残余ミックス係数を適用）。日本のFIT電源はsssであることがパブコメ上明示。<u>定義上FIPも同様の取扱いにされる可能性</u>。
ロケーションベース手法 ※契約や証書の活用がない状態での算定手法	精緻な係数使用の義務化	<ul style="list-style-type: none">特定の地域や電力グリッド全体で発電された電力の平均的な温室効果ガス排出量を示す指標である「グリッド平均排出係数」について、入手可能（公開・無償・信頼性）、「地理・時間・消費/発電」の3指標の観点で“最も精緻な係数”的使用を要求。

同時同量（時間セグメント）について

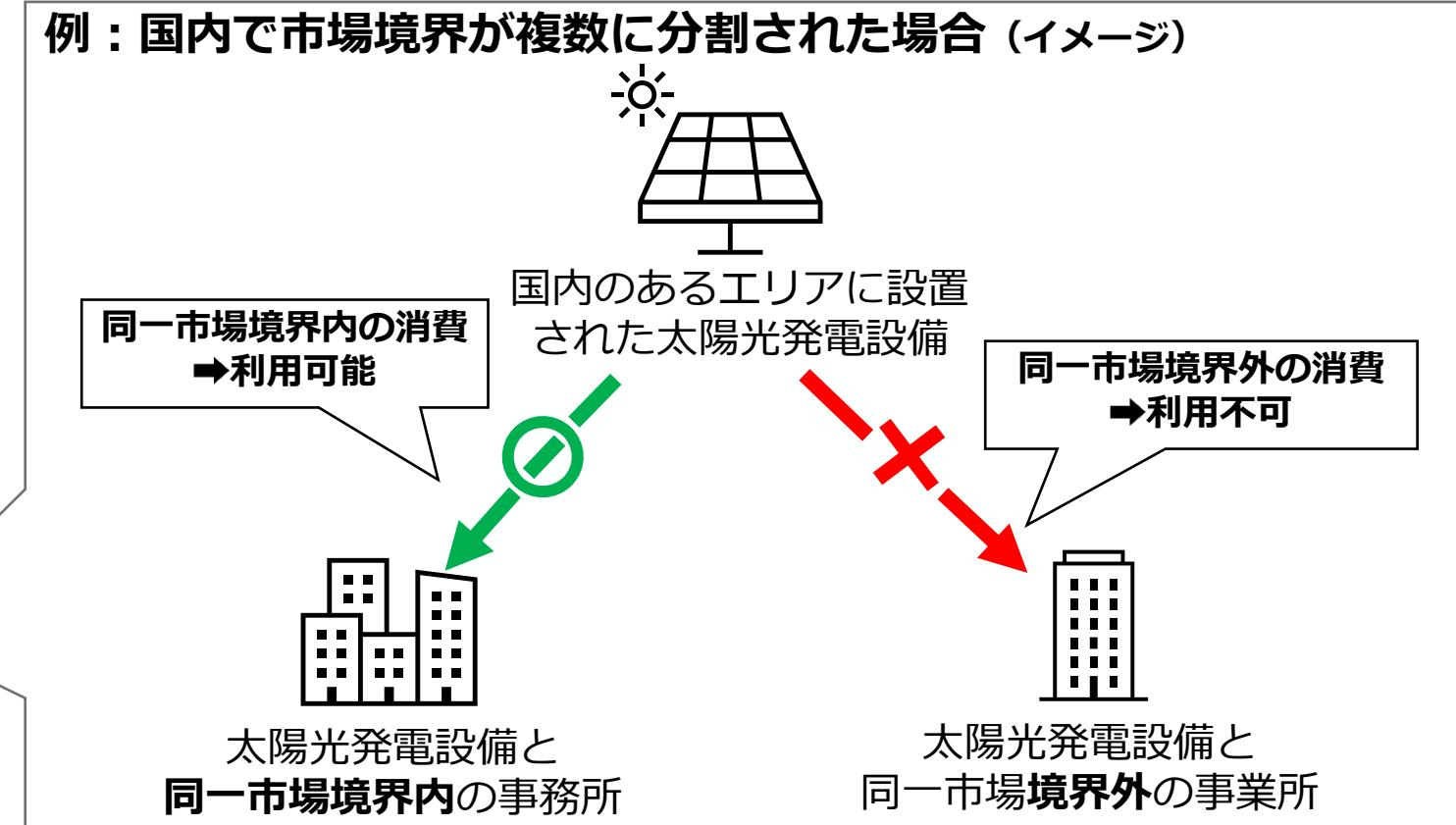
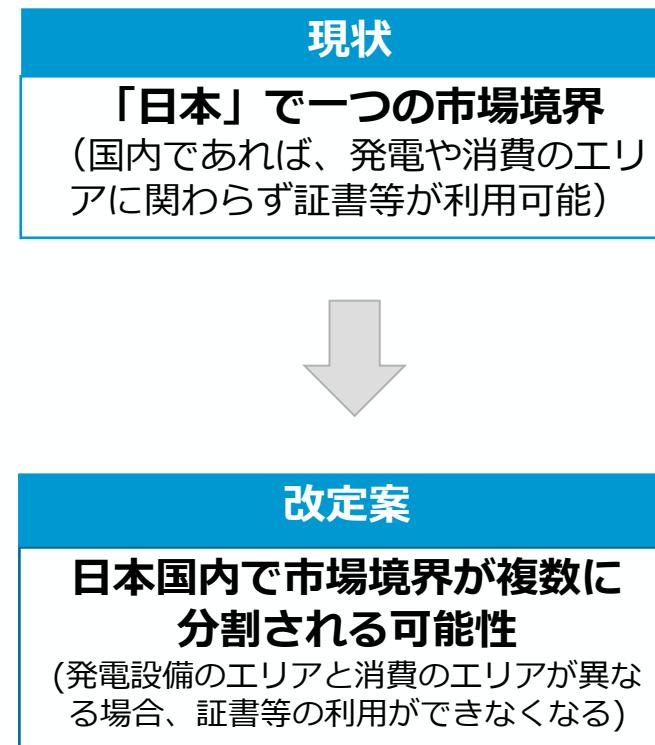
- マーケットベース算定で使用されるすべての契約や証書などが、その手段が適用されるエネルギー消費と同じ時間に発行・償還されること（=証書等のアワリーマッチング）を要求。



【改定のポイント②】

供給可能性（地域セグメント）について

- マーケットベース手法で使われる契約上の証書などについて、「同一市場境界」からの調達（加えて同一市場境界外からの調達に一定の制約を追加）を要求。
- 今回の改定案では、「同一市場境界」定義に関する要件が具体化・厳格化。

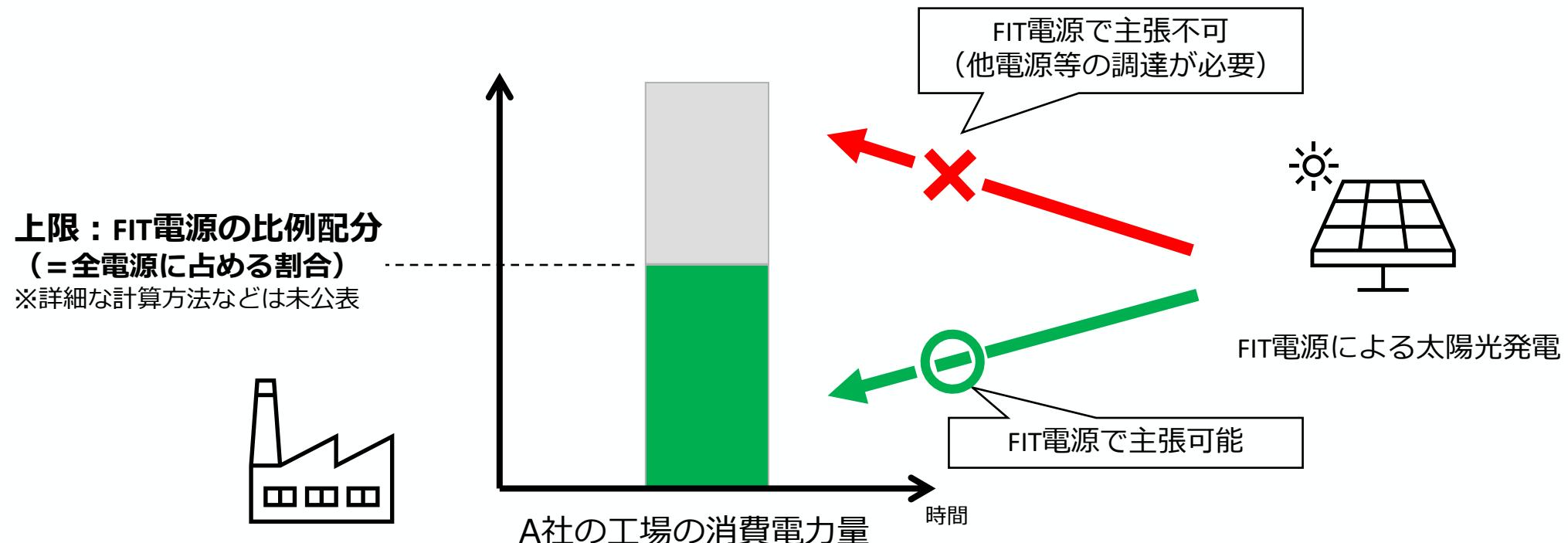


【改定のポイント③】

標準供給サービス (SSS) について

- 標準供給サービス (SSS) に含まれるカーボンフリー電源の環境属性を請求できるのは、比例配分（全電源に占めるSSSの割合）が上限。
- 上限以上の主張がしたい場合は、SSS以外のカーボンフリー電源から調達が必要。

例：FIT電源がSSSに指定された場合（イメージ）



(参考) 非化石価値取引市場について

第1回 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会
(2025年5月23日) 資料5より引用

- ・ 小売電気事業者による高度化法の目標達成を促すため、非化石電源に由来する電気の「非化石価値」を顕在化し、非化石証書として取引する非化石価値取引市場を2018年に創設。
- ・ 再エネ電気への需要家ニーズの高まりに対応するため、①需要家の直接購入を可能とし、②価格を引き下げることで、グローバルに通用する形で取引できる再エネ価値取引市場を2021年11月に創設し、引き続き小売電気事業者の義務達成を促す高度化法義務達成市場と分割。

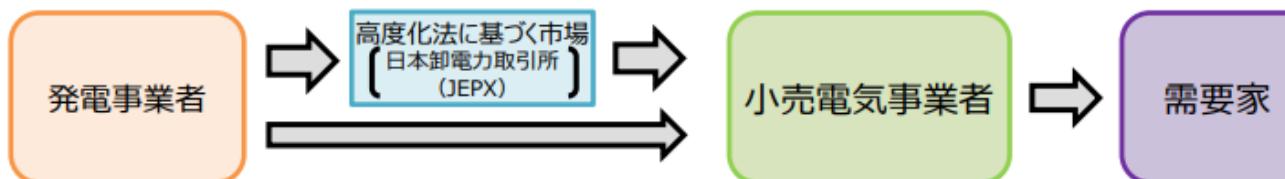
再エネ価値の取引【再エネ価値取引市場】

- ・ 小売電気事業者及び需要家が購入可
- ・ 取引対象は「FIT電源」
- ・ 2021年度から全量トラッキング※。（※RE100へ活用するためには、発電所の位置情報等のトラッキングが行われている必要あり。）



高度化法義務の達成【高度化法義務達成市場】

- ・ 小売電気事業者のみ購入可能 ※一定の条件を満たす場合は、需要家は発電事業者から非FIT証書を直接取得することが可能。
- ・ 取引対象は「非FIT電源」
- ・ 2024年度から全量トラッキング。



改定スケジュール

- 2004年コーポレートスタンダード策定され、その後もガイドライン・ガイダンスが発行。2024年以降、策定後初となる大幅な改定の議論が進行中。
- 1月末のパブコメ締め切り後、2026年2Qに2回目のパブコメが行われ、2027年中に最終版がセットされる予定。

	2025				2026				2027				2028			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
コーポレートスタンダード TWG																
TWG・ISB・SC作業					ドラフトサマリ			修正		…承認…		最終版				
パブコメ(60日間)						①										
スコープ2 TWG																
TWG・ISB・SC作業			ドラフト①		修正①	ドラフト②	修正②		…承認…			最終版				
パブコメ(60日間)				①		②										
スコープ3 TWG																
TWG・ISB・SC作業			パブリックコンサルテーション		ドラフトサマリ			修正		承認	最終版					
パブコメ(60日間)						①										
AMI TWG																
TWG・ISB・SC作業			ドラフト①													最終版
パブコメ(60日間)			①					②								
森林炭素会計TWG																
TWG・ISB・SC作業	ドラフト	最終化														

10月20日～1月31日
パブリックコンサルテーション

電気以外のガイダンスやバイオ燃料等の間接排出、エネルギー貯蔵・EV充電などの会計方法についての追加ガイダンスが対象になる予定

1: 2025年7月25日付Scope 2 Technical Working Group Meeting #17 プレゼンテーション資料に記載の予定
(<https://ghgprotocol.org/sites/default/files/2025-08/S2-Meeting17-Presentation-20250728.pdf>)

2: 2025年7月時点の情報 (GHGプロトコルニュースレター:2025年7月 | GHGプロトコル)

(出所) GHGプロトコル「Standard Development Plans」より加筆修正

参考資料

- GHGプロトコルが公表しているパブリックコンサルテーション用資料
 - ✓ Public Consultation – Scope 2
<https://ghgprotocol.org/sites/default/files/2025-10/GHG-Protocol-Scope2-Public-Consultation.pdf>
 - ✓ Standards Development and Governance Repository
<https://ghgprotocol.org/standards-development-and-governance-repository>
- GHGプロトコルのScope2ガイダンスのコンサルテーション資料について、委託先（みずほリサーチアンドテクノロジーズ社）による解説資料を以下HPで公開。
[スコープ2ガイダンス パブリックコンサルテーション\(2025年10月20日~2026年1月31日\)解説資料](#)
- GHGプロトコルのその他論点の解説資料等を以下HPで公開。
[ライフサイクルアセスメント/カーボンフットプリント \(METI/経済産業省\)](#)